

特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
22	さつま町子ども医療費助成事務 基礎項目評価書

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

さつま町は、子ども医療費助成事務における特定個人情報ファイルの取扱いにあたり、特定個人情報ファイルの取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減させるために適切な措置を講じ、もって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項

評価実施機関名

鹿児島県さつま町長

公表日

令和6年6月28日

I 関連情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務	
①事務の名称	さつま町子ども医療費助成事務
②事務の概要	さつま町子ども医療費助成条例に基づき、子ども医療費の支給情報の管理、統計報告資料の作成、データ分析等の処理を行う。 特定個人情報ファイルは、以下の事務で使用する。 ①子ども医療費助成の申請・更新受付、審査、決定事務 ②子ども医療費助成の受給者証の発行、決定通知 ③子ども医療費助成の月次支給 ④子ども医療費受給者台帳の照会
③システムの名称	健康管理システム、団体内統合宛名システム、中間サーバー
2. 特定個人情報ファイル名	
対象者ファイル、宛名情報ファイル	
3. 個人番号の利用	
法令上の根拠	1 番号法 ・ 第9条第2項 2 さつま町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例 ・ 第4条第1項
4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携	
①実施の有無	[実施する] <選択肢> 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定
②法令上の根拠	(情報提供)なし (情報照会)番号法第19条第9号
5. 評価実施機関における担当部署	
①部署	こども課
②所属長の役職名	こども課長
6. 他の評価実施機関	
7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求	
請求先	さつま町役場 こども課 (鹿児島県薩摩郡さつま町宮之城屋地1565番地2 0996-53-1111)
8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ	
連絡先	さつま町役場 こども課 (鹿児島県薩摩郡さつま町宮之城屋地1565番地2 0996-53-1111)

II しきい値判断項目

1. 対象人数		
評価対象の事務の対象人数は何人か	[1万人以上10万人未満]	<選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上
いつ時点の計数か	令和6年6月1日 時点	
2. 取扱者数		
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か	[500人未満]	<選択肢> 1) 500人以上 2) 500人未満
いつ時点の計数か	令和6年6月1日 時点	
3. 重大事故		
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人情報に関する重大事故が発生したか	[発生なし]	<選択肢> 1) 発生あり 2) 発生なし

III しきい値判断結果

しきい値判断結果
基礎項目評価の実施が義務付けられる

IV リスク対策

1. 提出する特定個人情報保護評価書の種類		
[基礎項目評価書]		<選択肢> 1) 基礎項目評価書 2) 基礎項目評価書及び重点項目評価書 3) 基礎項目評価書及び全項目評価書 2)又は3)を選択した評価実施機関については、それぞれ重点項目評価書又は全項目評価書において、リスク対策の詳細が記載されている。
2. 特定個人情報の入手(情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。)		
目的外の入手が行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
3. 特定個人情報の使用		
目的を超えた紐付け、事務に必要な情報との紐付けが行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
権限のない者(元職員、アクセス権限のない職員等)によって不正に使用されるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託 [<input type="radio"/>]委託しない		
委託先における不正な使用等のリスクへの対策は十分か	[]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
5. 特定個人情報の提供・移転(委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。) [<input type="radio"/>]提供・移転しない		
不正な提供・移転が行われるリスクへの対策は十分か	[]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
6. 情報提供ネットワークシステムとの接続 []接続しない(入手) [<input type="radio"/>]接続しない(提供)		
目的外の入手が行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
不正な提供が行われるリスクへの対策は十分か	[]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
7. 特定個人情報の保管・消去		
特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
8. 監査		
実施の有無	[<input type="radio"/>] 自己点検 [] 内部監査 [] 外部監査	
9. 従業者に対する教育・啓発		
従業者に対する教育・啓発	[十分に行っている]	<選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない

変更箇所

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
平成29年9月1日	I 関連情報 5.評価実施機関における担当部署 ①部署	健康増進課	子ども支援課	事後	組織再編に伴う変更
平成29年9月1日	I 関連情報 5.評価実施機関における担当部署 ①所属長	健康増進課長 四位 良和	子ども支援課長 鍛冶屋 勇二	事後	組織再編に伴う変更
平成29年9月1日	I 関連情報 7.特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求	さつま町役場 健康増進課	さつま町役場 子ども支援課	事後	組織再編に伴う変更
平成29年9月1日	I 関連情報 8.特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ	さつま町役場 健康増進課	さつま町役場 子ども支援課	事後	組織再編に伴う変更
平成29年9月1日	II しいき値判断項目 1.対象人数 いつ時点の計数か	平成28年4月1日時点	平成29年9月1日時点	事後	評価の見直しによる
平成29年9月1日	II しいき値判断項目 2.取扱者数 いつ時点の計数か	平成28年4月1日時点	平成29年9月1日時点	事後	評価の見直しによる
平成30年9月1日	5.評価実施期間における担当部署 所属長の役職名	子ども支援課長 鍛冶屋勇二	子ども支援課長	事後	様式の変更に伴う変更
平成30年9月1日	II しいき値判断項目 1.対象人数 いつ時点の計数か	平成29年4月1日時点	平成30年9月1日時点	事後	評価の見直しによる
平成30年9月1日	II しいき値判断項目 2.取扱者数 いつ時点の計数か	平成29年4月1日時点	平成30年9月1日時点	事後	評価の見直しによる
令和1年6月29日	II しいき値判断項目 1.対象人数 いつ時点の計数か	平成30年9月1日時点	令和元年6月1日時点	事後	評価の見直しによる
令和1年6月29日	II しいき値判断項目 2.取扱者数 いつ時点の計数か	平成30年9月1日時点	令和元年6月1日時点	事後	評価の見直しによる
令和1年6月29日	IVリスク対策 リスク対策の評価変更		リスク対策の評価の実施	事後	評価様式の追加に伴う変更
令和2年6月29日	I 関連情報 1.特定個人情報ファイルを取り扱う事務②事務概要	④子ども医療費時給者台帳の照会	④子ども医療費受給者台帳の照会	事後	誤字修正
令和2年6月29日	II しいき値判断項目 2.取扱者数 いつ時点の計数か	令和1年6月1日時点	令和2年6月1日時点	事後	評価の見直しによる
令和2年6月29日	II しいき値判断項目 1.対象人数 いつ時点の計数か	令和1年6月1日時点	令和2年6月1日時点	事後	評価の見直しによる
令和2年6月29日	I 関連情報 1.特定個人情報ファイルを取り扱う事務①事務の名称	子ども医療費助成事務	さつま町子ども医療費助成事務	事後	評価の見直しによる
令和2年6月29日	I 関連情報 1.特定個人情報ファイルを取り扱う事務②事務の概要	子ども医療費助成条例に基づき、子ども医療費の支給情報の管理、統計報告資料の作成、データ分析等の処理を行う。 特定個人情報ファイルは、以下の事務で使用 ①子ども医療費助成の申請・更新受付、審査、決定事務 ②子ども医療費助成の受給者証の発行、決定通知 ③子ども医療費助成の月次支給 ④子ども医療費受給者台帳の照会	さつま町子ども医療費助成条例に基づき、子ども医療費の支給情報の管理、統計報告資料の作成、データ分析等の処理を行う。 特定個人情報ファイルは、以下の事務で使用 ①子ども医療費助成の申請・更新受付、審査、決定事務 ②子ども医療費助成の受給者証の発行、決定通知 ③子ども医療費助成の月次支給 ④子ども医療費受給者台帳の照会	事前	評価の見直しによる
令和2年6月29日	I 関連情報 3.個人番号の利用 法令上の根拠	1 番号法 ・第9条第2項	1 番号法 ・第9条第2項 2 さつま町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例	事後	評価の見直しによる
令和2年6月29日	I 関連情報 4.情報連携ネットワークシステムによる情報連携 ②法令上の根拠		1 さつま町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例 ・第4条第2項 2 番号法第19条第8号	事後	評価の見直しによる
令和3年6月29日	II しいき値判断項目 1.対象人数 いつ時点の計数か	令和2年6月1日時点	令和3年6月1日時点	事後	評価の見直しによる
令和3年6月29日	II しいき値判断項目 2.取扱者数 いつ時点の計数か	令和2年6月1日時点	令和3年6月1日時点	事後	評価の見直しによる
令和3年9月1日	I 関連情報 4.情報連携ネットワークシステムによる情報連携 ②法令上の根拠	1 さつま町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例 ・第4条第2項 2 番号法第19条第8号	1 さつま町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例 ・第4条第2項 2 番号法第19条第9号	事前	令和3年9月1日に施行される番号法の改正に伴う変更

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
令和4年6月29日	II しきい値判断項目 1.対象人数 いつ時点の計数か	令和3年6月1日時点	令和4年6月1日時点	事後	評価の見直しによる
令和4年6月29日	II しきい値判断項目 2.取扱者数 いつ時点の計数か	令和3年6月1日時点	令和4年6月1日時点	事後	評価の見直しによる
令和4年6月29日	I 関連情報 4情報連携ネットワークシステムによる情報連携 ②法令上の根拠	1 さつま町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例 ・第4条第2項 2 番号法第19条第8号	1 さつま町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例 ・第4条第2項 2 番号法第19条第9号	事後	評価の見直しによる
令和5年6月29日	II しきい値判断項目 1.対象人数 いつ時点の計数か	令和4年6月1日時点	令和5年6月1日時点	事後	評価の見直しによる
令和5年6月29日	II しきい値判断項目 2.取扱者数 いつ時点の計数か	令和4年6月1日時点	令和5年6月1日時点	事後	評価の見直しによる
令和6年6月28日	I 関連情報 5評価実施期間における担当部署 部署	子ども支援課	こども課	事後	組織再編に伴う変更
令和6年6月28日	I 関連情報 5評価実施期間における担当部署 所属長の役職名	子ども支援課長	こども課長	事後	組織再編に伴う変更
令和6年6月28日	I 関連情報 7.特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求 請求先	さつま町役場 子ども支援課（鹿児島県薩摩郡さつま町宮之城屋地1565番地2 0996-53-1111）	さつま町役場 こども課（鹿児島県薩摩郡さつま町宮之城屋地1565番地2 0996-53-1111）	事後	組織再編に伴う変更
令和6年6月28日	I 関連情報 8.特定個人情報ファイルの取り扱いに関する問い合わせ連絡先	さつま町役場 子ども支援課（鹿児島県薩摩郡さつま町宮之城屋地1565番地2 0996-53-1111）	さつま町役場 こども課（鹿児島県薩摩郡さつま町宮之城屋地1565番地2 0996-53-1111）	事後	組織再編に伴う変更
令和6年6月28日	II しきい値判断項目 1.対象人数 いつ時点の計数か	令和5年6月1日時点	令和6年6月1日時点	事後	評価の見直しによる
令和6年6月28日	II しきい値判断項目 2.取扱者数 いつ時点の計数か	令和5年6月1日時点	令和6年6月1日時点	事後	評価の見直しによる